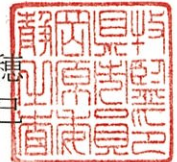


牧之原市監査委員告示第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 6 年 8 月 23 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 植田 博巳



財政援助団体等監査に関する報告及び意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、その結果及び意見を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

記

第 1 監査の種類

財政援助団体等監査

第 2 監査の対象及び団体、担当（所管）課

令和 5 年度の補助金等に係る部分

監査対象団体	担当（所管）課
社会福祉法人 牧之原市社会福祉協議会	福祉こども部 社会福祉課

第 3 監査の着眼点

1 所管課に係る監査

- (1) 補助金等の目的、金額、交付の方法・時期・手続、条件等が適法かつ妥当であるか。
- (2) 当該補助金の公益上の必要性の有無。
- (3) 補助金等の効果および条件の履行の確認が適切に行われているか。
- (4) 団体に対する指導監督が適切に行われているか。

2 団体に係る監査

- (1) 補助金等に係る会計処理が適切に行われているか。
- (2) 補助金等が事業計画にそって、補助等の対象事業に適切かつ効果的に用いられているか。

第4 監査の主な実施内容

監査の実施にあたっては、あらかじめ指定した財政援助団体から提出を求めた監査資料に基づき事前監査をするとともに、当日は団体と補助金関係担当課職員からの説明を聴取し、監査の着眼点に基づき監査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

牧之原市相良総合センターい〜ら 福祉団体活動室

令和6年6月27日（木）

第6 監査の結果

監査の対象とした牧之原市社会福祉協議会への補助金に係る事務事業は、適正に執行されていると認められた。

第7 監査の意見

【社会福祉課】

- (1) 補助金の交付においては、公益上の効果が十分に発揮されているかを含め、実績報告書等による補助金の効果の検証や、事業の評価を行うことが重要である。このことを踏まえ、今後も適正かつ効率的、効果的な補助事業の執行に努められたい。

【社会福祉協議会】

- (1) 介護職の高齢化や人手不足については依然厳しい状況が続いており、事業内容を調整する等日頃から御苦労されていることが伺える。市民へのサービス提供体制が脆弱にならないよう、今ある人材を有効に活用する方策を検討するとともに、アクティブシニアの活用等により、引き続き職員の人材確保に努められたい。

第8 監査結果の概要

- 1 役員及び職員数（令和6年6月27日現在）
役 員（2年任期）会長1人、副会長1人、理事6人、監事2人
評議員（4年任期）13人
事務局 事務局長1人、職員47人（育休・休職中・嘱託・市役所派遣含む）
臨時職員65人
- 2 補助金の交付及び使途について
 - (1) 令和5年度牧之原市社会福祉協議会運営費補助金は、総額55,005,000円が、牧之原市一般会計3款（民生費）1項（社会福祉費）1目（社会福祉総務費）18節（負担金補助及び交付金）から3回に分け交付されている。この補助金は、人件費、施設利用費をはじめ、ボランティア活動費、マイクロバス管理費など、きめ細やかな事業展開により地域福祉の向上を図るために活用されている。

牧之原市社会福祉協議会運営費補助金使途明細

単位：円

項 目	決算額 (補助対象額)	勘定科目	補助金 充当額	備 考
社会福祉協議会事務局 人 件 費	63,660,013 (47,903,995)	職 員 俸 給	21,306,726	補助対象職員 一般職員 17 人 パート職員 4 人含む
		職 員 諸 手 当	13,256,600	
		パートタイマー給与	2,599,496	
		法定福利費等	8,837,178	
		小 計	46,000,000	
社会福祉協議会事務局 運 営 費 ※決算額に過年度消費税 24,430,441 円を含む	31,847,844 (6,076,601)	福 利 厚 生 費	391,043	職員健診料、保険料等
		被 服 費	16,335	防災用ズボン等
		研修研究費	120,900	出張旅費等
		消 耗 品 費	384,685	印刷機トナー等
		印刷製本費	767,997	コピー料金等
		修 繕 費	29,700	印刷機修理代
		通信運搬費	645,062	電話使用料等
		会 議 費	2,860	研修茶菓子
		手 数 料	840,495	振込手数料等
		保 険 料	205,450	公用車任意保険料等
		賃 借 料	956,010	コピー機、公用車リース料
		租 税 公 課	167,800	自動車税
		保 守 料	158,378	経理システム等保守料
		車 輛 費	931,764	公用車車検、点検代、ガソリン代等
		雑 支 出	12,950	印鑑証明等
		備品取得支出	445,172	備品購入費
		小 計	6,076,601	
マイクロバス管理費	1,105,646 (826,646)	車 輛 費	826,646	点検、燃料代、高速道路代
		小 計	826,646	
ボランティア活動費	751,563 (751,563)	給 食 費	118,922	災害時備蓄
		消 耗 品 費	97,801	ボランティア講座消耗品等
		保 険 料	6,720	ボランティア講座保険料
		旅費交通費	20,160	研修参加交通費
		印刷製本費	12,880	ボランティア講座用紙代
		修 繕 費	25,080	発電機修理代
		通信運搬費	23,000	切手代
		会 議 費	19,942	ボランティア講座茶菓子等
		広 報 費	143,748	ボランティア活動チラシ
		手 数 料	110	振込手数料
		研修研究費	1,200	ボランティア研究集会参加費
		助成金支出	282,000	ボランティア連絡会等助成金
		小 計	751,563	
介護用具貸与事業費	0		0	
		小 計	0	
施 設 利 用 費	1,350,190 (1,350,190)	助成金支出	1,248,000	前期 120 名、後期 120 名
		手数料支出	102,190	両替手数料
		小 計	1,350,190	

項 目	決算額 (補助対象額)	勘定科目	補助金 充当額	備 考
合計	98,715,256 (56,908,995)		55,005,000	

(2) 令和5年度牧之原市福祉関係団体活動費補助金（高齢者ふれあい・いきいきサロン事業を除く）は、総額1,693,000円が、牧之原市一般会計3款（民生費）1項（社会福祉費）1目（社会福祉総務費）18節（負担金補助及び交付金）から交付されている。この補助金は、牧之原市から社会福祉協議会を通して関係9団体に交付され、福祉活動の円滑な運営を図るため活用されている。

牧之原市福祉関係団体活動費補助金明細

単位：円

	団 体 名	補助金額
1	牧之原市身体障害者福祉会	450,000
2	牧之原市手をつなぐ育成会	318,000
3	N P O 法人 精神保健福祉みどり会	76,000
4	榛原地区相良更生保護女性会	55,000
5	榛原地区榛原更生保護女性会	45,000
6	榛 南 断 酒 会	69,000
7	榛原地区保護司会相良支部	365,000
8	榛原地区保護司会榛原支部	210,000
9	法務省榛原保護区 榛原地区保護司会	105,000
	合 計（9団体）	1,693,000

(3) 令和5年度牧之原市戦没者遺族等援護事業費補助金は、1,300,000円が、牧之原市一般会計3款（民生費）1項（社会福祉費）1目（社会福祉総務費）18節（負担金補助及び交付金）から交付されている。この補助金は、牧之原市から社会福祉協議会を通して1団体に交付され、戦没者慰霊祭をはじめ援護事業の円滑な運営を図るため活用されている。

牧之原市戦没者遺族等援護事業費補助金明細

単位：円

	団 体 名	補助金額
1	牧 之 原 市 遺 族 会	1,300,000

(4) 令和5年度牧之原市福祉関係団体活動費補助金（高齢者ふれあい・いきいきサロン事業）総額1,506,000円は、牧之原市一般会計3款（民生費）1項（社会福祉費）3目（老人福祉費）18節（負担金補助及び交付金）から交付されている。この補助金は、牧之原市から社会福祉協議会を通して39団体に交付され、各々に活用されている。

牧之原市福祉関係団体活動費補助金（高齢者ふれあい・いきいきサロン事業）明細

単位：円

	事 業 名	補助金額
1	高齢者ふれあい・いきいきサロン事業	1,506,000